

今回のテーマ

全国人民代表大会 景気対策以外に何をみるか

ポイント

- ✓ 全国人民代表大会（全人代、国会に相当）は1年間の政策のベンチマーク。景気対策以外にも注目
- ✓ 「生産要素配置の市場化改革」は長期的テーマになり得るだろう

延期されていた全人代が5月22日から開催される。現在の環境では、どうしても景気対策がどうなるかや成長目標がどれぐらいの水準かという点が関心の中心になる。一方で、前回の「チャイナ・インサイト」でも書いたとおり、今回の景気対策規模や成長目標への期待は中国市場でもマイルドな水準だ。フタを開けるまでわからないが、もしこの通りなら、一部の人のにとっては、期待外れかもしれない。

とはいえ、全人代での決定は1年間の政策の方向を示すベンチマークだ。特に今回は、新型コロナウイルス発生後に初めて示されるまとまった方針であり、これまでと比べて「何が変わったか」が従来以上に注目を集める。市場のプロフェッショナルもそれを見つけようと決議内容に目を凝らすだろう。

生産要素配置の市場化に関する近年の中国政府の姿勢
(2020年5月現在)

2013年11月	三中全会	国の資源配分は市場が決定的な役割を果たす
2019年11月	劉鶴副総理の寄稿	市場改革の重点は、土地、金融、テクノロジー、データなどの分野にある
2020年3月	今回の通達	土地、労働力、資本、技術、データの各領域で市場原理の強化を進める

(信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成)

5つの生産要素配置における、 市場化改革の行方が注目される

その中で、3月末に中国政府が示したある政策ガイドラインが、今後の政策のポイントの一つではないかと見られている。タイトルは「生産要素配置の市場化を進める体制について」だ。「生産要素配置の市場化」というのは、中国でも普通は経済学の教科書ぐらいにしか出てこない普段はなじみの薄い言葉だが、中身は、①土地、②労働力、③資本、④技術、⑤データの5つの領域で、市場原理の導入を強化していこうというものだ。このうち、土地と労働力は近年大きく動いてきたテーマであり、市場でも注目された。

①土地の焦点は、農村部での規制緩和である。中国では都市部と農村部で規制が大きく異なっており、特に過去20年余りは農業以外の土地活用のみならず自由な売買すら難しかった。このため、農業以外の活用が進まず、特に都市近郊では、都市計画の妨げになると共に、農村の収入機会も奪ってきた。かつての中国は圧倒的に農村が広く、都市が小さかったのでそれでよかったが、今日は都市住民が既に全人口の6割だ。都市近郊や、時には都市の内部にも農村地域が混じる現状では都合が悪い。規制緩和により、農村の土地活用範囲が広がり、土地区画の整理も進むと期待される。

次に②労働力について。中国では、戸籍が農村部か都市部かで居住場所の制限がある、という話を聞かれたことはあるだろうか。都市部への人の大量の流入を抑制するために作られたこの制度は、2014年に廃止が打ち出されており、今年中には、都市戸籍か農村戸籍かという制限はなくなる見込みだ。各都市ではそれ以外にもそれぞれ規制が導入されていて、収入や学歴で線引きをして、それを超えなければ他の都市からの転入を認めない規制が行なわれていたが、これも昨年までに常住人口300万人以下の都市では撤廃された。今後は、北京、上海など常住人口1,000万人を超える超大型都市を除き、その他の都市で同様な規制緩和に踏み込むことが想定される。

この土地と労働力の規制緩和は、今まで国が人為的に、土地や人を都市と農村に割り当てていた区分をやめて、個人の自由度を高めるものであり、その意味で「市場化」と言える。こんな計画経済の名残がなぜまだ残っていたかと言うと、そちらの方が政府にとって都合が良かったからだ。中国の地方政府の長年にわたる戦略は、GDP目標を設定し、そのためにせっせと企業誘致をすることが大事で、基盤整備の資金は不動産開発で土地を高く売って捻出し、都市の公共インフラはそこそこに、安い労働力は出稼ぎ農民に頼る、というものだった。このためには、都市は身軽なほうがよく、人の移動も制限されていたほうが便利だ。しかし、中国経済の成長ドライバーが投資から消費に移ってくると、このやり方ではうまくいかない。投資の伸びなどが低下する中では、高騰する不動産や、農民の不安定な社会保障を改善して消費拡大につなげなければ、次は望めない。土地や人の流動性が高まると、都市部のインフラや社会保障の負担が増えるため、これまで政府としてあまり積極的ではなかった。しかしもうここに手をつけないわけにはいなくなったのだ。中国政府はよく「成長モデルの転換」という言葉を使うが、これはその具体的な例である。

足元では霞んで見えるものの、「市場化」という方針は、7年前から掲げられていた

スペースの関係でここでは①土地と②労働力にしか触れられないが、今回のガイドラインが求める市場化推進は、初めて提起されたものではない。2013年の共産党の三中全会、共産党が5年に1度、経済改革をテーマとして議論する、最も注目度が高いこの会議で、「国の資源配分は市場が決定的な役割を果たす」という原則を決めた。デビュー間もない習近平政権の政策として、中国の経済学者が最も評価したのがこの一節だった。そこから7年、今の中国政府を見ると、政府の統制力こそが強みであるように映り、市場原理を中心とした規制緩和という議論は霞みがちだ。今回の通達は明らかに7年前の決議の延長線上にあるのだが、このタイミングで出てきたのは、なかなか意味深長だ。市場のエコノミストは、新型コロナウイルスでトップダウンの施策が全てに優先する雰囲気だからこそ、わざわざ市場原則を強調してみせたのではないかと受け止めている。果たしてどれぐらい本気で出したのか。全人代ではこういった長期的なテーマも議論されるだろう。見所は、新型コロナウイルスと景気対策だけではない。

PDFファイルおよびバックナンバーは、日興アセットマネジメントのホームページでご覧いただけます。
また、facebookやツイッターで発行をお知らせいたします。
www.nikkoam.com/products/column/china-insight
facebook <https://www.facebook.com/nikkoam> Twitter https://twitter.com/NikkoAM_official